

## 第12回 レギュラトリーサイエンス学会 理事会 議事録

平成29年7月3日午後4時55分、東京都千代田区霞ヶ関3-3-2新霞ヶ関ビルの独立行政法人医薬品医療機器総合機構会議室において、理事会を開催した。

### 出席者理事・監事

理事（代表代行）楠岡英雄、理事 楠原洋之、理事 国忠聡、理事 佐藤典宏、理事 須崎正和、理事 堤康央、理事 豊島聡、理事 成川衛、理事 松井陽、理事 山崎力、理事 矢守隆夫、理事 若生治友

監事 池田康夫

代表理事大野泰雄が欠席のため、代表代行理事である楠岡英雄が、開会を宣言し、次のとおり定足数に達する理事の出席があったので、本理事会は適法に成立した旨を告げた。

理事総数 19名

出席理事 12名

### 一 決議事項

#### 第1号議案 平成28事業年度事業報告に関する件

本議案につき、事務局から、平成28年9月に社員総会や学術大会を開催したこと、平成28年12月に医療機器の承認審査に係るシンポジウムを開催する等計4回のシンポジウムを開催したこと、学会誌については第6巻第3号、第7巻第1号及び第2号を発行したこと等の説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

#### 第2号議案 平成29事業年度事業計画に関する件

平成29事業年度事業計画に関する議案につき、事務局から、学術大会やシンポジウム等の開催、機関誌の発行等の事業を例年と同様に実施したい旨説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

#### 第3号議案 平成29事業年度予算に関する件

平成29事業年度予算に関する議案について、事務局から、今28事業年度については単年度でみると150万円から200万円程度の黒字で推移していること、29年度については、会費や講演会等の収入及び支出については28年度とほぼ同様に見積もったこと、機関誌出版費については28年度に編集事務を合理化し160万円削減したところ、29年度も同額を計上したこと、事務局業務委託費については27年度予算計上時の見直しから3年間で済んだので、あらためて見直しを図り、昨年度比59万円強の減としたこと等の説明があった。

理事から、29年度予算どおりに収入・支出があった場合、約82万円の赤字になる旨の意見があった。本意見について、事務局から27年度末の累積赤字665万円についてはなくしていきたいが、短期間では無理があるので、数年をかけて解消していきたいこと、そのため、28年度は学会誌の編集、29年度は事務局業務委託費の削減等を図って

いる旨の回答があった。

これらの議論を踏まえ、議長が予算案の可否について諮ったところ、全員一致により、これを承認し、可決確定した。

#### 第4号議案 定時社員総会の開催に関する件

本議案につき、事務局から、定時社員総会を平成29年9月9日に一橋講堂で開催したいこと、議題は平成28年度事業報告、同年度計算書類等の承認のほか、理事の再任に関する定款の改正、鈴木理事及び西川元監事の交代に係る理事及び監事の選任を予定していること、出席しない社員は書面等によって議決権を行使できることとしたいこと等の説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

#### 第5号議案 理事・監事候補者の選出の件

本議案につき、事務局から、①鈴木文雄理事から本年9月の定時社員総会の終結をもって退任したい旨の意向が表明されていること、その後任として、久芳 明（医機連、日立製作所）を推薦されていること、②本年3月31日付けをもって退任した西川徹監事の後任として山本雅俊（OTC医薬品協会、第一三共ヘルスケア）が推薦されていること、③いずれも任期は残余期間である平成30年9月の定時社員総会終結時までとなること等の説明があった。

理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定し、9月の定時社員総会に提案することとなった。

#### 第6号議案 定款の改正に関する件

本議案につき、事務局から、代表理事の交代に伴う登記手続きの簡素化の選択肢を確保するため、理事の再任に関する定款の規定を「1期2年、再任は2回まで」から、「1期2年、再任は3回まで、ただし3回目の再任の任期は1年」と改正したい旨の説明があった。

理事から、登記手続きの簡素化が大きな目的であって、そのためには代表理事にのみ3回目の再任が適用されるのかとの意見があった。本意見について、事務局から、定款上、社員総会における理事の選任の段階で代表理事に関する特別の規定を設けることは困難であり、今回の定款変更は理事全員に適用されるものであること、ただし、その任期は1年としていること等に鑑み、実態的には代表理事に限定して適用され、社員総会後の理事会においてその者が代表理事に再任されることはないと考えていること等を回答した。

これらの議論を踏まえ、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定し、9月の定時社員総会に提案することとなった。

#### 第7号議案「レギュラトリーサイエンス研究のCOIに関する指針」の細則の改正の件

本議案につき、事務局から、細則第6条第1項及び第2項の規定の趣旨を明確にするため、「特定の企業の利害に関する事項を議題等とする場合」と明記する方向で改正したい旨説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

## 二 報告事項

### 1 学会の現況の件

本年6月1日現在の学会の会員数が1,054名（正会員883名、若手会員120名、学生会員51名）であること等について報告がなされた。

### 2 第7回及び第8回学術大会の件

本年9月8、9日に開催予定の第7回学術大会について、プログラム等が事務局から報告された。また、大会長を務める池田監事から大会の概要について説明があった。

第8回学術大会については、平成30年9月7、8日に一橋大学一橋講堂において開催することが了解された。

また、大会長の選任については、産学官が対等の立場で参集するという本学会の理念、大会長選出に係るこれまでの経緯等を踏まえ、代表理事、代表代行理事を中心に作業を行い、8月の理事会に諮ることとされた。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は午後5時40分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款第42条第2項の規定に基づき、代表代行理事及び監事が記名押印する。

平成29年7月24日

レギュラトリーサイエンス学会  
理事（代表代行） 楠岡 英雄  
監事 池田 康夫